

Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／不動産投信(リート)

信託期間：2004年7月21日 から 無期限

基準日：2025年10月31日

決算日：毎月17日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：3015

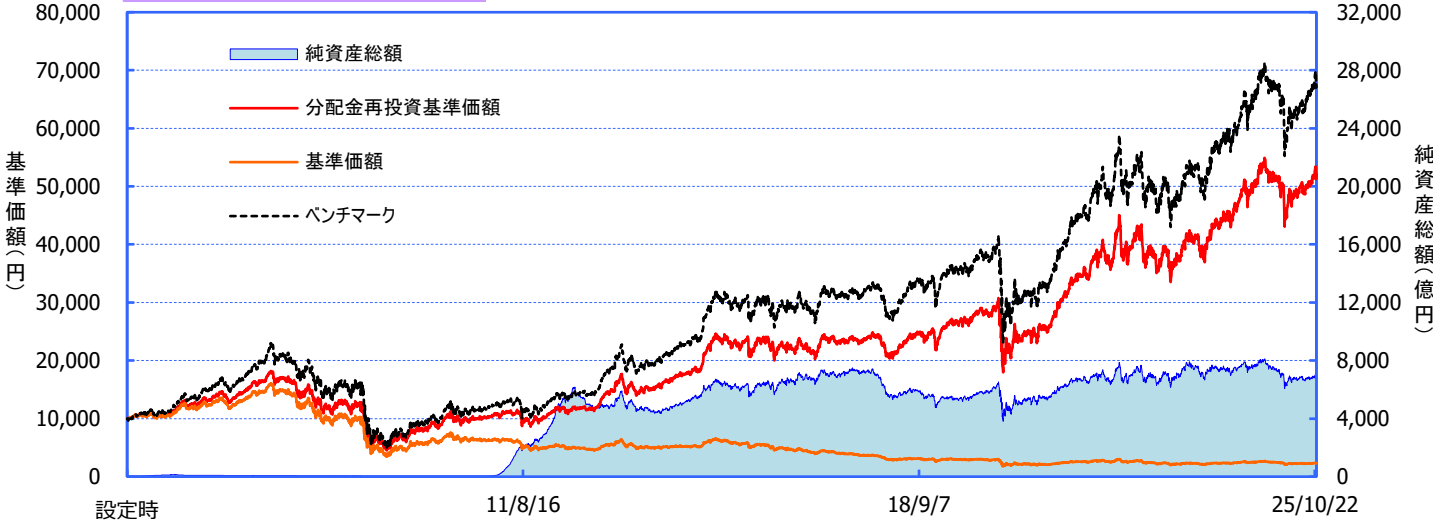
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年10月31日現在

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 2,316 円 |
| 純資産総額 | 6,847億円 |

当初設定日(2004年7月21日)～2025年10月31日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※当ファンドはFTSE NAREIT®エクイティREIT・インデックス(配当金込み、円ベース指数)をベンチマークとしていますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。  
※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。

| 期間別騰落率 | ファンド     | ベンチマーク   |
|--------|----------|----------|
| 期間     |          |          |
| 1カ月間   | +2.4 %   | +2.3 %   |
| 3カ月間   | +3.4 %   | +5.1 %   |
| 6カ月間   | +11.4 %  | +13.5 %  |
| 1年間    | -3.4 %   | -2.7 %   |
| 3年間    | +31.3 %  | +31.7 %  |
| 5年間    | +122.4 % | +130.5 % |
| 年初来    | +0.2 %   | +0.3 %   |
| 設定来    | +420.6 % | +579.9 % |

| 《基準価額の月次変動要因分解》 |         |
|-----------------|---------|
| 2025年10月末の基準価額  | 2,316 円 |
| 2025年9月末の基準価額   | 2,281 円 |
| 変動額             | 35 円    |
| REIT要因          | ▲21 円   |
| (うち価格要因)        | ▲27 円   |
| (うち配当要因)        | 5 円     |
| 為替要因            | 79 円    |
| 小計              | 58 円    |
| 分配金             | ▲20 円   |
| 運用管理費用、その他      | ▲3 円    |

| 《分配の推移》      |         |              |            |
|--------------|---------|--------------|------------|
| (1万口当たり、税引前) |         |              |            |
| 決算期(年/月)     |         | 分配金          | 分配金支払後基準価額 |
| 第1～243期      | 合計:     | 14,200円      |            |
| 第244期        | (24/11) | 20円          | 2,607円     |
| 第245期        | (24/12) | 20円          | 2,556円     |
| 第246期        | (25/01) | 20円          | 2,474円     |
| 第247期        | (25/02) | 20円          | 2,439円     |
| 第248期        | (25/03) | 20円          | 2,329円     |
| 第249期        | (25/04) | 20円          | 2,127円     |
| 第250期        | (25/05) | 20円          | 2,279円     |
| 第251期        | (25/06) | 20円          | 2,244円     |
| 第252期        | (25/07) | 20円          | 2,286円     |
| 第253期        | (25/08) | 20円          | 2,217円     |
| 第254期        | (25/09) | 20円          | 2,245円     |
| 第255期        | (25/10) | 20円          | 2,290円     |
| 分配金合計額       |         | 設定来: 14,440円 |            |
|              |         | 直近12期: 240円  |            |

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。  
※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。  
※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

| 資産別構成       |          |        |
|-------------|----------|--------|
| 資産          | 銘柄数      | 比率     |
| 外国リート       | 33       | 98.4%  |
| コール・ローン、その他 |          | 1.6%   |
| 合計          | 33       | 100.0% |
| 国・地域別構成     |          |        |
| 国・地域名       |          | 比率     |
| アメリカ        |          | 98.4%  |
| 通貨別構成       | 合計100.0% |        |
| 通貨          |          | 比率     |
| 米ドル         |          | 99.0%  |
| 日本円         |          | 1.0%   |

| リート 用途別構成 |  | 合計98.4% |
|-----------|--|---------|
| 用途名       |  | 比率      |
| ヘルスケア     |  | 18.0%   |
| データセンター   |  | 13.1%   |
| 産業施設      |  | 9.2%    |
| 貸倉庫       |  | 7.4%    |
| 集合住宅      |  | 5.9%    |
| 特殊用途施設    |  | 5.9%    |
| 簡易住宅      |  | 5.7%    |
| オフィス      |  | 5.3%    |
| 通信        |  | 4.9%    |
| その他       |  | 23.1%   |

| リート ポートフォリオ特性値          |      |
|-------------------------|------|
| 配当利回り                   | 3.8% |
| (参考)FTSE NAREIT®指数配当利回り |      |
| 配当利回り                   | 4.0% |
| (出所)FTSE、Nareit         |      |

※リート ポートフォリオ特性値の配当利回りは、コーヘン & スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク（以下、C&S）によるもの（課税前）であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。  
 ※ FTSE NAREIT® 指数 配 当 利 回 り は、 FTSE NAREIT® エクイティREIT・インデックスの利回りを使用しています。

| 組入上位10銘柄                 |                   |           |      |      | 合計55.0% |
|--------------------------|-------------------|-----------|------|------|---------|
| 銘柄名                      | 用途名               | 国・地域名     |      | 比率   |         |
| WELLTOWER INC            | ウェルタワー            | ヘルスケア     | アメリカ | 9.8% |         |
| DIGITAL REALTY TRUST INC | デジタル・リアルティー・トラスト  | データセンター   | アメリカ | 8.7% |         |
| PROLOGIS INC             | プロロジス             | 産業施設      | アメリカ | 7.2% |         |
| CROWN CASTLE INC         | クラウン・キャッスル        | 通信        | アメリカ | 4.9% |         |
| INVITATION HOMES INC     | インビテーション・ホームズ     | 戸建住宅      | アメリカ | 4.6% |         |
| EXTRA SPACE STORAGE INC  | エクストラ・スペース・ストレージ  | 貸倉庫       | アメリカ | 4.5% |         |
| EQUINIX INC              | エクイニクス            | データセンター   | アメリカ | 4.4% |         |
| ESSEX PROPERTY TRUST INC | エセックス・プロパティー・トラスト | 集合住宅      | アメリカ | 3.7% |         |
| IRON MOUNTAIN INC        | アイアンマウンテン         | 特殊用途施設    | アメリカ | 3.7% |         |
| SIMON PROPERTY GROUP INC | サイモン・プロパティー・グループ  | ショッピングモール | アメリカ | 3.6% |         |

※比率は、純資産総額に対するものです。

※用途名は、原則としてFTSE®とNAREIT®の分類によるものです。なお、優先リート（会社が発行する優先株に相当するリート）は、用途別の分類はしていません。

## 《分配金の概況》

### ■配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配対象額（1万口当たり、分配金支払い後）の状況

| 決算期<br>決算日     | 第244期<br>(24/11/18) | 第245期<br>(24/12/17) | 第246期<br>(25/1/17) | 第247期<br>(25/2/17) | 第248期<br>(25/3/17) | 第249期<br>(25/4/17) |
|----------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 配当等収益（経費控除後）   | 3 円                 | 6 円                 | 5 円                | 0 円                | 7 円                | 7 円                |
| 分配金            | 20 円                | 20 円                | 20 円               | 20 円               | 20 円               | 20 円               |
| 分配対象額（分配金支払い後） | 1,710 円             | 1,696 円             | 1,681 円            | 1,661 円            | 1,648 円            | 1,634 円            |

| 決算期<br>決算日     | 第250期<br>(25/5/19) | 第251期<br>(25/6/17) | 第252期<br>(25/7/17) | 第253期<br>(25/8/18) | 第254期<br>(25/9/17) | 第255期<br>(25/10/17) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 配当等収益（経費控除後）   | 6 円                | 5 円                | 8 円                | 0 円                | 9 円                | 7 円                 |
| 分配金            | 20 円               | 20 円               | 20 円               | 20 円               | 20 円               | 20 円                |
| 分配対象額（分配金支払い後） | 1,620 円            | 1,606 円            | 1,594 円            | 1,574 円            | 1,562 円            | 1,550 円             |

※配当等収益（経費控除後）は、経費（運用管理費用等）が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益（評価益を含む）が発生していない場合、経費（運用管理費用等）はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

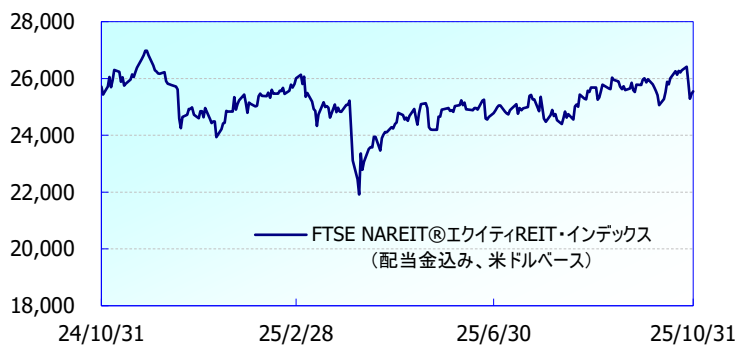
※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

### ■配当等収益と分配金について

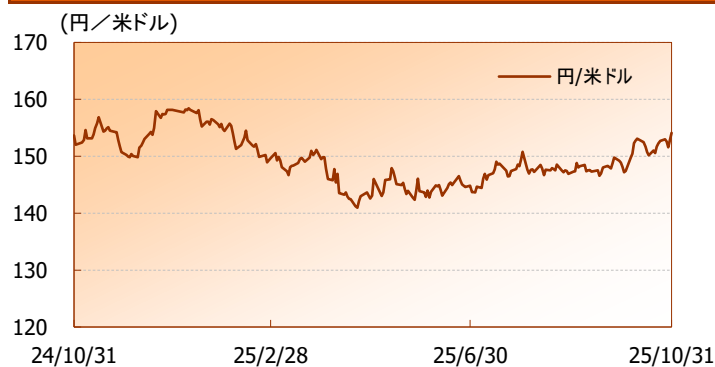
直近決算（第255期、2025/10/17）における分配金は20円（1万口当たり、税引前）としております。上の表にある通り、直近決算の期中に得られる経費控除後の配当等収益は、7円となっています。また、分配対象額は、分配金支払い後で1,550円となっています。

当ファンドは、安定した分配を継続的に行うことを目標に分配金を決定しておりますが、分配金は分配対象額の水準、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して決算の都度決定しておりますので、現在の分配金の水準を維持できない、または分配金が支払われない場合もあります。

米国リートの推移



為替の推移



(出所)ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

(2020年10月30日～2025年10月31日)

《参考》市況データ(過去5年間)

米国リートの推移



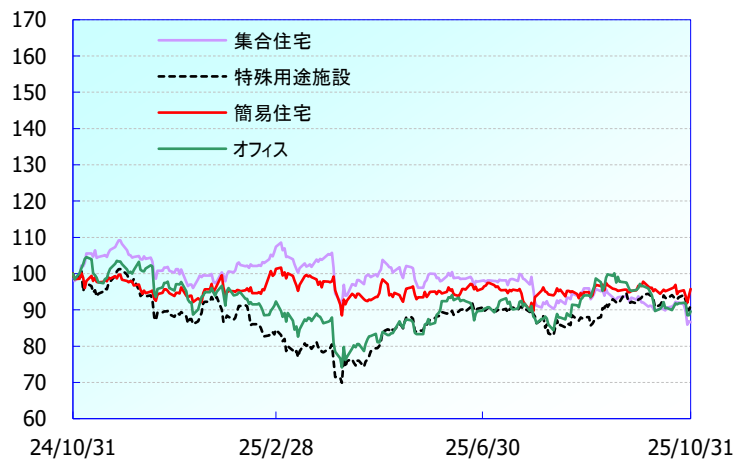
為替の推移



(出所)ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

(2024年10月31日～2025年10月31日)

《参考》米国リート セクター別インデックスの推移



※米国リート セクター別インデックスの推移は、グラフの起点時を100として指数化しています。

(出所)ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

出典: FTSE International Limited(以下、「FTSE」) © FTSE. FTSE®は、ロンドン証券取引所グループ会社が所有する商標であり、ライセンスに基づきFTSE International Limitedによって使用されています。"NAREIT®"は the National Association of Real Estate Investment Trusts ("NAREIT")の商標です。本インデックスに関する知的財産権はすべてFTSEおよびNAREITに帰属します。FTSEのインデックス、FTSE Ratings、またはその基礎データに関する瑕疵や不作為については、FTSE並びにライセンス各社はいずれも一切の責任を負いません。また、書面に基づくFTSEの同意がない限り、FTSEのデータの再配信も許可されません。

"Source: FTSE International Limited ("FTSE") © FTSE. "FTSE®" is a trade mark of the London Stock Exchange Group companies and is used by FTSE International Limited under licence. "NAREIT®" is a trade mark of the National Association of Real Estate Investment Trusts ("NAREIT"). All intellectual property rights in the Index vest in FTSE and NAREIT. Neither FTSE nor its licensors accept any liability for any errors or omissions in the FTSE indices and / or FTSE ratings or underlying data. No further distribution of FTSE Data is permitted without FTSE's express written consent."

- ◆ 以下、各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。  
ダイワ・US-REIT・オープン(毎月決算型) Aコース(為替ヘッジあり): Aコース(為替ヘッジあり)  
ダイワ・US-REIT・オープン(毎月決算型) Bコース(為替ヘッジなし): Bコース(為替ヘッジなし)
- ◆ 上記の総称を「ダイワ・US-REIT・オープン(毎月決算型)」とします。

## 【投資環境】

### 米国リート市場は下落

米国リート市場は、米中の緊張の高まりや地銀の信用リスク懸念などから、カジノ・娯楽施設やオフィスなどの景気敏感セクターを中心に調整しました。

### 用途別は、決算を受けて産業施設やデータセンターが上昇し、集合住宅などが下落

当月は7-9月期の決算発表が行われました。用途別では、決算発表において追加関税の影響下でも需要の底堅さが確認された産業施設や、AI関連需要の好調さが確認されたデータセンターが上昇しました。一方で、決算発表において新規契約の軟調さが目立った集合住宅などが下落しました。また、米中の緊張の高まりや地銀の信用リスク懸念などから、カジノ・娯楽施設やオフィスなどの景気敏感セクターも調整しました。

### 円安米ドル高が進行

為替市場では、円安米ドル高となりました。自民党総裁選の結果を受けて、財政拡張や緩和的な金融環境の継続への期待などから、投資家のリスク選好度が強まり、円安が進行しました。月末にかけて、米中通商協議の合意内容が発表されたことも、円安米ドル高要因となりました。

## 【ファンドの運用状況】

### 月間の動き

保有している米国リートが下落した一方、円安のため、基準価額（分配金込み）は前月末比で上昇しました。

### 運用のポイント

10月のパフォーマンスは、ベンチマークとおおむね同程度となりました。運用においては、成長性やバリュエーションなど投資魅力度の観点から個別銘柄の売買を行いました。キャッシュフロー見通しの改善から投資妙味の高まったヘルスケアを買い付けました。一方で、決算発表を受けて大きく上昇した産業施設を一部利益確定しました。

## 【今後の展望・運用方針】

### 関税の影響が徐々に顕在化する中でも、安定的な業績推移を想定

今後、関税が製品価格に徐々に転嫁されることにより景気に影響を及ぼすことが想定されますが、大手上場リートの物件ポートフォリオは品質が高く、景気が減速する中でも安定した需要が見込まれます。

11月初旬にかけての7-9月期決算発表は、多くの銘柄で市場予想を上回る結果となり、全体として安定的な業績が確認されました。一方で、価格決定力の低下の可能性から注目されていた住宅セクターでは、新規契約が軟調な様子が伝わり株価も低迷しました。外部要因についても、10月は大手企業の従業員削減の報道が相次いでおり、住宅需要の今後の動向に注意が必要です。12月に開催されるリート業界の大規模カンファレンスにかけても、銘柄や用途間でパフォーマンス格差が生まれる可能性があり、機動的な運用によるアクティブリターン獲得を追求していきます。

中長期的には、建設コストの上昇や高金利環境下で物件供給が抑制されていることにより物件需給がタイト化していることが、稼働率および賃料上昇の下支えとなるとみています。

### 用途別では、通信、簡易住宅、戸建住宅などに注目

成長性やバリュエーションなどの観点から魅力的なセクター・銘柄に注目していく方針です。足元では、通信、簡易住宅、戸建住宅などにおいて、景気減速懸念が強まる中でも安定的な需要が見込まれると考え、相対的に強気にみています。

通信は、通信量の増加を背景にテナントである通信キャリアの投資拡大による賃料収入増加や、5G（第5世代移動通信システム）ネットワークの拡充を見込んでいます。戸建住宅や簡易住宅については、供給面における構造的な住宅不足に加え、住宅価格の上昇や高い住宅ローン金利による所有コスト上昇が賃貸需要を下支えしています。

一方で、景気敏感なセクターについては、相対的なバリュエーションに割安感があり、底堅い需要が見込める銘柄を選別して組み入れていく方針です。

| リート価格上昇要因                                                                                                  | リート価格下落要因                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期金利の低下</li> <li>○労働市場の改善（物件需要の増加に寄与）</li> <li>○物件供給の減少</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期金利の上昇</li> <li>○労働市場の悪化（物件需要の減少に寄与）</li> <li>○物件供給の増加</li> </ul> |

## 情報提供動画

【バーチャルリートツアー】世界のリートを見てみよう！

<https://eqm.jp/svMdex>

※2次元コードを読み取り、またはクリックすると動画をご覧頂けます。



## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・米国のリート（不動産投資信託）に投資し、配当利回りを重視した運用により信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・米国のリートに投資します。
- ・リークの運用は、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。
- ・毎月 17 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                             |                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リークの価格変動<br>（価格変動リスク・信用リスク） | リークの価格は、不動産市況の変動、リークの収益や財務内容の変動、リークに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リークの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                                                                                                 |
| 為替変動リスク                     | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>ダイワ・US－REIT・オープン（毎月決算型） Bコース（為替ヘッジなし）は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。 |
| カントリー・リスク                   | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。                                                                                                    |
| その他                         | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                             |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用             |                                          |                                                                           |                             |         |
|----------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------|
|                            | 料率等                                      | 費用の内容                                                                     |                             |         |
| 購 入 時 手 数 料                | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉 <u>3.3% (税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                    |                             |         |
| 信託財産留保額                    | ありません。                                   | —                                                                         |                             |         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用        |                                          |                                                                           |                             |         |
|                            | 料率等                                      | 費用の内容                                                                     |                             |         |
| 運 用 管 理 費 用<br>( 信 託 報 酬 ) | <u>年率1.672%</u><br><u>(税抜1.52%)</u>      | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |                             |         |
| 委 託 会 社                    | 配分については、<br>下記参照                         | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |                             |         |
| 販 売 会 社                    |                                          | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |                             |         |
| 受 託 会 社                    |                                          | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |                             |         |
|                            | 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜) (注1)                 | 委託会社                                                                      | 販売会社<br>(各販売会社の取扱純資産総額に応じて) | 受託会社    |
|                            | 500億円以下の部分                               | 信託報酬の総額から<br>販売会社および受託会社<br>への配分を除いた額                                     | 年率0.71%                     | 年率0.10% |
|                            | 500億円超<br>1,000億円以下の部分                   |                                                                           | 年率0.75%                     |         |
|                            | 1,000億円超<br>2,000億円以下の部分                 |                                                                           | 年率0.80%                     |         |
|                            | 2,000億円超の部分                              |                                                                           | 年率0.85%                     |         |
| その他の費用・<br>手 数 料           | (注2)                                     | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。                     |                             |         |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金単位                   | 1 口単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 申込受付中止日                | ニューヨーク証券取引所の休業日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| スイッチング（乗換え）            | 「Aコース（為替ヘッジあり）」および「Bコース（為替ヘッジなし）」の間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。<br>※販売会社によっては「Aコース（為替ヘッジあり）」もしくは「Bコース（為替ヘッジなし）」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング（乗換え）のお取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 繰上償還                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●委託会社は、マザーファンドの信託財産につきコーベン&amp;スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクと締結した運用指図権限の委託にかかる契約が終了した場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。</li> <li>●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が 10 億口を下ることとなった場合</li> <li>・「FTSE NAREIT®エクイティ REIT・インデックス」の公表が停止された場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> </li> </ul> |
| 収益分配                   | 年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

## 《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

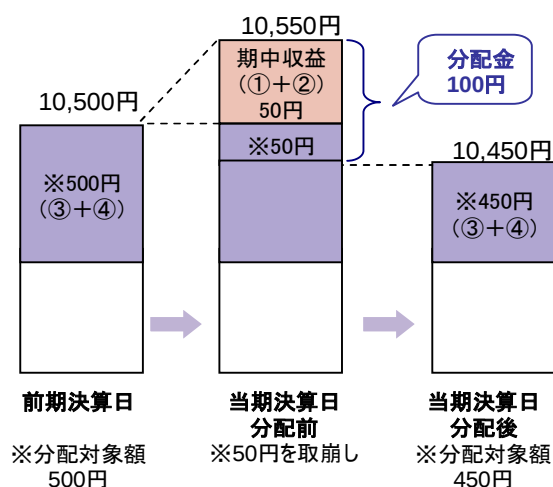
投資信託で分配金が支払われるイメージ



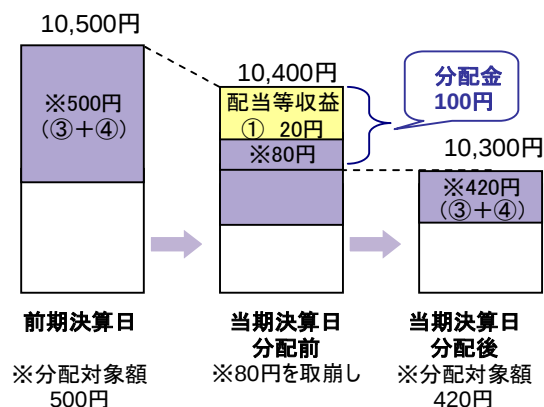
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



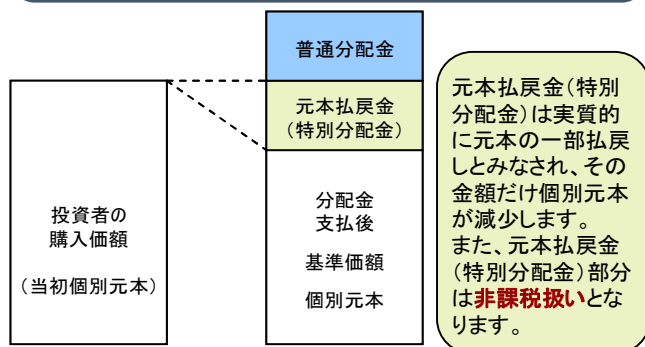
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



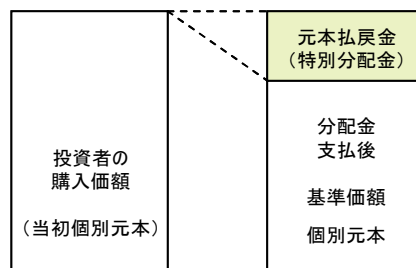
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・U S - R E I T ・オープン（毎月決算型）Bコース（為替ヘッジなし）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）                  |        | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|-------------------------------------------------|--------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                 |        |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社あおぞら銀行                                      | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第8号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社青森みちのく銀行                                    | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)        | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)        | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)      | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社愛媛銀行                                        | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| おかやま信用金庫                                        | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第19号   | ○       |                         |                         |                            |
| 沖縄県労働金庫                                         | 登録金融機関 | 沖縄総合事務局長(登金)第8号  |         |                         |                         |                            |
| 株式会社香川銀行                                        | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社関西西みらい銀行                                    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第7号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社北九州銀行                                       | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社北日本銀行                                       | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第14号   | ○       |                         |                         |                            |
| 岐阜信用金庫                                          | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第35号   | ○       |                         |                         |                            |
| 九州労働金庫                                          | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第39号  |         |                         |                         |                            |
| 株式会社きらぼし銀行                                      | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社きらぼし銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>きらぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社きらやか銀行                                      | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第15号   | ○       |                         |                         |                            |
| 近畿労働金庫                                          | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第90号   |         |                         |                         |                            |
| 株式会社京葉銀行                                        | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第56号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社高知銀行                                        | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 埼玉縣信用金庫                                         | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第202号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第593号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社佐賀銀行                                        | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第1号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社三十三銀行                                       | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第16号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社滋賀銀行                                        | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第11号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 四国労働金庫                                          | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第26号   |         |                         |                         |                            |
| 静岡県労働金庫                                         | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第72号   |         |                         |                         |                            |
| 株式会社静岡中央銀行                                      | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第15号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社七十七銀行                                       | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第5号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 湘南信用金庫                                          | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第192号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社常陽銀行                                        | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第45号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 全国信用協同組合連合会                                     | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第300号  |         |                         |                         |                            |
| 株式会社仙台銀行                                        | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第16号   | ○       |                         |                         |                            |
| ソニー銀行株式会社                                       | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第578号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 株式会社大東銀行                                        | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第17号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社但馬銀行                                        | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社千葉銀行                                        | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第39号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社千葉興業銀行                                      | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第40号   | ○       |                         |                         |                            |
| 中央労働金庫                                          | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第259号  |         |                         |                         |                            |
| 中国労働金庫                                          | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第53号   |         |                         |                         |                            |
| 東海労働金庫                                          | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第70号   |         |                         |                         |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ・U S - R E I T ・オープン（毎月決算型）Bコース（為替ヘッジなし）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）                                 |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|----------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                                |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 東北労働金庫                                                         | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第68号   |         |                         |                         |                            |
| 株式会社東和銀行                                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第60号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社徳島大正銀行                                                     | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第10号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社栃木銀行                                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第57号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社鳥取銀行                                                       | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社富山銀行                                                       | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社富山第一銀行                                                     | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社長崎銀行                                                       | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第11号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社長野銀行                                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第63号   | ○       |                         |                         |                            |
| 長野県労働金庫                                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第268号  |         |                         |                         |                            |
| 株式会社名古屋銀行                                                      | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第19号   | ○       |                         |                         |                            |
| 新潟県労働金庫                                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第267号  |         |                         |                         |                            |
| 株式会社西日本シティ銀行                                                   | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第6号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社八十二銀行                                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第49号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社百十四銀行                                                      | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第5号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社福岡中央銀行                                                     | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第14号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社福島銀行                                                       | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第18号   | ○       |                         |                         |                            |
| PayPay銀行株式会社                                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社豊和銀行                                                       | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 北陸労働金庫                                                         | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第36号   |         |                         |                         |                            |
| 北海道労働金庫                                                        | 登録金融機関   | 北海道財務局長(登金)第38号  |         |                         |                         |                            |
| 株式会社みずほ銀行                                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号    | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第649号  | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社宮崎銀行                                                       | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第5号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社もみじ銀行                                                      | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第12号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社山形銀行                                                       | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社山口銀行                                                       | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第6号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社山梨中央銀行                                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第41号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社UI銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンライン<br>サービス専用) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第673号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社ゆうちょ銀行                                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第611号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社りそな銀行                                                      | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号    | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社琉球銀行                                                       | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)第2号  | ○       |                         |                         |                            |
| あかつき証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券                                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡三証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 極東証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○       |                         |                         |                            |
| Jトラストグローバル証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 静岡東海証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 十六TT証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第188号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社証券ジャパン                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 荘内証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 立花証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| ちばぎん証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号  | ○       |                         |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                                                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 東洋証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号  | ○       |                         |                         | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）    |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|-----------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                   |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 内藤証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 中原証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第126号  | ○       |                         |                         |                            |
| 南都まほろば証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○       |                         |                         |                            |
| 西日本シティTT証券株式会社                    | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                         |                         |                            |
| 日産証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 浜銀TT証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                         |                         |                            |
| PWM日本証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 益茂証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第12号   | ○       |                         |                         |                            |
| 松井証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 松阪証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第19号   | ○       |                         |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 水戸証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| moomoo証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| むさし証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジ<br>メント株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3233号 | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 楽天証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| リテラ・クリア証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号  | ○       |                         |                         |                            |
| ワイエム証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。